

セキュリティサービス利用規約

(詐欺バスター)

セキュリティサービス利用規約（以下「本規約」という）は、株式会社秋田ケーブルテレビ（以下「当社」という）が提供する詐欺バスター（以下「本サービス」という）の利用条件を定めるものです。本サービスをご利用いただく方（以下「利用者」という）は、本規約に同意したものととなります。

第1条（本サービス）

1. トrendマイクロ株式会社(以下「trendマイクロ社」という)の運営する本サービスに関して、当社所定の申込手続を完了した利用者に対し、以下の通り本規約を定めるものとします。
2. 本サービスは、trendマイクロ社の提供する「詐欺バスター」ならびに「詐欺バスターPlus」を月額制料金にて利用出来るサービスです。
3. 本サービスは、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、利用者端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
4. 本サービスは、1の利用契約に対して1のシリアルIDを提供します。
5. 本サービスは、1のシリアルIDにつき、ご契約プランの利用可能端末台数に応じてご利用いただけます。
6. 本サービスは、当社が提供するMVNOサービス(以下 Akita スマホ)ご契約者の方のみご利用いただけます。
7. 本サービスの利用契約は、利用者が、当社の手続に従い本サービスへの申込を行い、本規約及びtrendマイクロ社が定める規定等に同意することをもって成立するものとします。

第2条（本規約）

1. 利用者は、本規約の規定に従って本サービスを利用するものとします。
2. 利用者は、本規約に加えて、当社が別途定める「Akita スマホ契約約款」（以下「契約約款」という）に従って本サービスを利用するものとします。
3. 本規約に定める内容と契約約款に定める内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

第3条（契約期間）

1. 本契約の最低利用期間は、本契約が成立した月から起算して2ヶ月とします。ただし、次項に定める更新がなされた場合には、更新後の期間を含むものとします。
2. 月末までに、利用者から契約終了の通知がなされない限り、本契約は同一条件でさらに1ヶ月間自動的に更新するものとし、以後も同様とします。
3. 前項の規定にかかわらず、利用者が最低利用期間経過後に本契約を終了させることを希望する場合は、当社に申し出るものとする。
4. 本契約の起算月は、契約成立月とします。

第4条（利用料金等）

1. 本サービスの利用料金は、以下に定めるところによります。
2. 利用者は、本サービスの利用料金を、当社が定める以下の料金表及び契約約款第20条（契約者の支払義務）、第25条（料金等の支払方法）に従い、支払うものとします。また本サービスの利用料金については、当社より発行するシリアルID毎に適用します。

品目	単位	利用料金（税込）
詐欺バスター	月額	550 円
詐欺バスターPlus(1 台版)	月額	715 円
詐欺バスターPlus(3 台版)	月額	1,100 円

3. 本サービスの利用料金は、本サービス申し込み月の翌月から課金を開始するものとします。

第5条（著作権等）

1. 本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料に関する著作権、特許権、商標権その他一切の権利は、当社または当社にその使用を許諾した第三者に独占的に帰属します。
2. 利用者は、本サービスを使用して、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスとして利用することが出来ません。

第6条（譲渡禁止等）

1. 利用者が本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利を、貸与、売買、譲渡することはできません。

第7条（禁止事項）

1. 利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - （1） 本サービスの利用目的以外に使用すること
 - （2） 契約約款第16条（利用の停止等）に定める行為
 - （3） 本サービスに使用されるソフトウェアの、リバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル、修正、翻訳、改変等をする行為又はしようとする行為
 - （4） 当社又は当社にその使用を許諾した第三者が表示した著作権表示等を削除又は変更する行為
 - （5） 第三者になりすまして本サービスを利用すること
 - （6） 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信すること
 - （7） 本サービスの運営に支障をきたす恐れのある行為を行うこと
 - （8） その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を行うこと
 - （9） その他本規約および契約約款の規定に反する行為

第8条（保障・責任の制限）

1. 当社は、本サービスがすべての詐欺行為、不正アクセス、ウイルス感染等を完全に防御・検知すること、または第三者の権利を侵害しないことについて、明示的にも黙示的にも一切保証いたしません。
2. 本サービスの利用に起因して、利用者またはその他の第三者に生じた損害については、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、損害賠償の範囲は直接かつ現実の損害に限るものとします。

第9条（本サービスの変更及び中止）

1. 当社は、自らの判断により本サービスの全部または一部の変更、追加、および契約約款第17条（サービスの廃止）の定めに従い、廃止ができるものとします。
2. 当社は、契約約款第15条（利用の中止）の定めに従い、自らの判断により本サービスの全部または一部の提供を中止することがあります。
3. 前項に基づき本サービスの全部または一部の提供を中止した場合、当社は、当該中止が当社の故意または重大な過失による場合を除き、利用者が生じた損害について責任を負わないものとし、また本サービスの中止に伴う利用料金の取扱については、返金または減額は行わないものとします。

第 10 条（解約）

1. 当社は、以下に定める場合および契約約款第 18 条（当社の解除）に従い何らの催告をすることなく、利用者との本サービスの利用契約を解約することができるものとします。
 - （１） 利用者が本規約または契約約款に反する行為をし、または違反状態に至った場合
 - （２） 当社が、利用者の契約時に通知いただいた連絡先、（住所、電子メールアドレス、電話番号等）にその旨の通知を行った場合
2. 利用者は第 3 条（契約期間）第 3 項に従い、本サービスの利用契約を解約することができます。この場合、利用者が既に支払った利用料金は、当社の故意または重大な過失がある場合を除き、返還しないものとします。
3. 最低利用期間内に本契約を解約する場合、利用者は当社に対し、解約月の利用料金のほか最低利用期間の残月数の料金を解約違約金として支払わなければならないものとします。
4. 解約違約金は第 4 条（利用料金等）に基づき算出するものとします。

解約違約金の算出方法	残月数×本サービス利用料金
------------	---------------

5. 前項の規定にかかわらず、当社の責めに帰すべき事由により本サービスの提供が継続的に困難となった場合には、利用者は解約違約金の支払いを要しないものとします。
6. 利用者が利用中の全ての基本サービスの契約を解除する場合、本サービスの契約も解除するものとします。

第 11 条（準拠法および管轄裁判所）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本サービスに関して利用者と当社との間で紛争が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 12 条（規約の変更）

1. 当社は、以下各号のいずれかに該当する場合、利用者の個別の同意を得ることなく本規約を変更することができるものとします。
 - （１） 本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。

(2) 本規約の変更が、契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の
変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項による本規約の変更にあたり、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容な
らびにその効力発生日を、当社のホームページへの掲示その他当社が適当と認める方法により周知
します。

3. 利用者が、第2項の周知後、変更後の本規約の効力発生日までに本サービスを利用したとき、
または解約の手続きを行わなかったときは、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附則： 本規約は、2026年8月1日から施行するものとします。